

令和5年度事務事業評価一覧【事前評価】定住・移住新規事業

【企画財政部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費（千円）						担当課 評価	審査会評価			
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R4 (予算)	R4 (決算)	R5 (予算)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)		事業 化	見 直 し	中 止	特記事項
24	お試し暮らし住宅事業	企画財政部 まちづくり推進課	○	—	○	宇土市への移住を目的とした移住体験若しくは移住に先立ち住居や仕事探し等の「移住活動」を行う方が利用できる住環境の受け皿として、お試し暮らし住宅の整備を行う。空き家を活用し、短期間の宿泊や長期間（最長1カ月程度）の居住が行える施設とするとともに、地域おこし協力隊による空き家の掘り起こしや情報発信等の活動拠点の場とする。	令和6年度	令和15年度	—	—	—	3,050	1,900	1,900	事業化	○	—	—	—
25	定住・移住促進補助金（住宅取得補助金）	企画財政部 まちづくり推進課	○	—	○	宇土市の西部エリア（緑川・網津・網田地区）の人口減少に歯止めをかけるため、定住・移住を見込むことができる住宅取得に対して補助金を交付する。新築又は中古住宅購入で上限100万円を補助する。なお、中学生以下の子を帯同して西部エリア以外から転入・転居する場合は、1人当たり10万円を加算する。	令和6年度	未確定	—	—	—	25,200	25,200	25,200	事業化	○	—	—	—
26	定住・移住促進情報発信事業	企画財政部 まちづくり推進課	○	—	○	宇土市への定住・移住を促進するため、以下のとおり定住・移住に関する情報を積極的に発信する。 ①定住・移住に係る支援制度、空き家バンク物件情報、不動産事業所が有する物件情報、保育所・学校情報、医療機関、商業施設情報など宇土で暮らすうえでの必要な情報を集約したホームページを作成する。 ②定住・移住を促進するためのパンフレット・チラシの作成 ③宇土市の住環境や支援施策等をPRするため、広告事業者へ情報発信業務を委託する。	令和6年度	令和11年度	—	—	—	7,488	3,198	3,198	事業化	○	—	—	—
27	地域力創造アドバイザー招聘事業	企画財政部 まちづくり推進課	—	—	○	地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招聘し、指導・助言を受けながら取り組みを行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招聘に必要な経費について総務省が支援するもの。 市町村外在住の外部専門家を年度内に延べ10日以上又は5回以上招聘して、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税が措置される。民間専門家等活用（5,600千円/年） ※宇土市の特別交付税措置率は95%	令和5年度	令和7年度	—	—	1,450	1,806	1,806	0	事業化	○	—	—	—
28	結婚新生活支援事業	企画財政部 まちづくり推進課	—	—	○	宇土市への定住・移住を推進するため、新婚世帯に対し、住宅取得費用、住みリフォーム費用、住宅賃借費用に係る支援及び引越し費用等を予算の範囲内で補助金を交付する。申請要件となる所得制限はなくし、夫婦共に39歳未満の世帯が対象で30万円補助する。さらに29歳未満だと補助上限額が60万円まで引き上げられる。	令和6年度	未確定	—	—	—	24,000	24,000	24,000	事業化	○	—	—	—

【健康福祉部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費（千円）						担当課 評価	審査会評価			
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R4 (予算)	R4 (決算)	R5 (予算)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)		事業 化	見 直 し	中 止	特記事項
29	長期休暇期間昼食提供事業	健康福祉部 子育て支援課	—	—	○	就労されている保護者の負担軽減や共働き・子育てしやすい環境づくりのため、本事業は、夏休みの長期休暇期間中に放課後児童クラブを利用する児童に対し、昼食を支援するもの。昼食の提供方法としては、現在市が委託している事業所（放課後児童クラブ）により、同事業所が運営している保育所の給食や他民間事業所のお弁当等による配食を行う。 支援対象者は昼食を希望する児童とし、一食当たり250円（※弁当代1人付き550円と想定）を利用者から負担、それを超える費用（食材費や配達料など）は市が放課後児童クラブへ委託料（運営費）に含めて補助する。	令和6年度	未確定	—	—	—	5,490	5,490	5,490	事業化	○	—	—	—

令和5年度事務事業評価一覧<【事前評価】定住・移住新規事業>

【経済部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費（千円）						担当課 評価	審査会評価			
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R4 (予算)	R4 (決算)	R5 (予算)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)		事業 化	見 直 し	中 止	特記事項
30	新規就農者支援事業給付金	経済部 農林水産課	-	-	○	高齢化や後継者不在による、農業の担い手不足が社会的な課題となっている。このため、新規就農者の育成・確保を図ることが喫緊に必要なこととなる。しかし、新規に就農する際の国の支援は、年齢が50歳未満と制限があるため、50歳以上の就農希望者には厳しい状況である。そこで、定住・移住を目的に、宇土市に住所を有する50歳以上61歳未満の新たに就農を希望する者に対し、相談窓口の設置及び就農までの研修期間に給付金を交付する。 また、西部地区（緑川地区・網津地区・網田地区）に居住する場合は、30万円を上乗せ交付をする。	令和6年度	未確定	-	-	-	3,000	3,000	3,000	事業化	○	-	-	-
31	(仮)市内企業人材応援奨学金返済補助事業	経済部 商工観光課	-	-	-	市内中小企業等に就職し市内に居住する若者を対象に奨学金の返済額を補助することにより、若年層の地元雇用の促進と市内への定住・移住につなげる。	令和6年度	未確定	-	-	-	10,000	14,000	20,000	事業化	○	-	-	-

【建設部】

No.	事業名	担当部署	属性			事業概要	実施年度		事業費（千円）						担当課 評価	審査会評価			
			第4期 マニ フェス ト	国土強 靱化	第2期 総合戦 略		開始	終了	R4 (予算)	R4 (決算)	R5 (予算)	R6 (見込)	R7 (見込)	R8 (見込)		事業 化	見 直 し	中 止	特記事項
32	移住者向け特定公共賃貸住宅の一時提供事業	建設部 都市整備課	-	-	○	空き住戸を活用し、移住・定住者向けとして低廉な家賃で一時的に住まいを提供することを目的とする。 宇土市外から市内へ移住を希望される低額所得者及び中堅所得者の世帯に対して、本来の目的を阻害しない範囲内で入地団地特定公共賃貸住宅の一部（5戸）を、期限を定め低廉の家賃で提供することで移住・定住を支援する。 ・対象者：市外から移住される子育て世帯 ・期間：1年以内（目的外使用期間） ・家賃：①低額所得者世帯 22,300円/月、②中堅所得者世帯 22,300円/月～31,300円/月（通常の家賃の半額、所得区分に応じた額） ・駐車場使用料：1,300円/月 ・敷金、退去時費用：なし。ただし、故意による修繕費用は入居者負担 （定住先1）公営住宅・単独住宅 ・低額所得者の場合は宇土市に居住するため公営住宅の申込みが可能となる。 （定住先2）特定公共賃貸住宅 ・中堅所得者の場合は1年間経過後は、特定公共賃貸住宅の通常の家賃でそのまま住み続けることを可能とする。 ※正式入居は、公募による募集となるので申込手続き及び審査が必要となる。	令和6年度	未確定	-	-	-	1,500	1,500	1,500	事業化	○	-	-	-